

平成 27 年 度

八代市議会経済企業委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 所管事務調査 …………… 1

平成 27 年 5 月 22 日 (金曜日)

経済企業委員会会議録

○記録担当書記

土田英雄君

平成27年5月22日 金曜日

午前9時06分開議

午後4時36分閉議（実時間 50分）

（午前9時06分 開会）

○委員長（増田一喜君） それでは、定刻となり定足数に達しましたので、ただいまから経済企業委員会を開会いたします。

本日は産業・経済の振興に関する諸問題の調査を議題とし、管内調査を行い、帰庁後、スーパー元気券事業の進捗状況についての報告を受けることといたしております。

○本日の会議に付した案件

1. 所管事務調査

- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査（管内調査（八代海の海面調査等））
（スーパー元気券事業の進捗状況について）
（外国クルーズ船八代港寄港について）

◎所管事務調査

- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査（管内調査（八代海の海面調査等））

○本日の会議に出席した者

委員長 増田一喜君
副委員長 野崎伸也君
委員 亀田英雄君
委員 笹本サエ子君
委員 田方芳信君
委員 前垣信三君
委員 松永純一君

○委員長（増田一喜君） 本日の日程につきましては、お手元に配付のレジメのとおりでございますが、まず、午前の管内調査の行程等について、執行部から説明を求めます。

○農林水産部長（垣下昭博君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、垣下農林水産部長。

○農林水産部長（垣下昭博君） はい。改めまして、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）本日は管内調査、御苦労さまでございます。よろしく願いいたします。

※欠席委員 村上光則君

まず、農林水産部関係分につきまして午前中回っていただきますけれども、その日程につきまして、沖田水産林務課長より説明させますので、よろしく願いいたします。

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○水産林務課長（沖田良三君） 委員長。

○説明員等委員（議）員外出席者

農林水産部長 垣下昭博君
水産林務課長 沖田良三君
市民環境部
環境センター建設課長 山口敏朗君
経済文化交流部長 池田孝則君
商工政策課長補佐兼
スーパー元気券事業
推進室長 嶋田和博君
国際港湾振興課審議員 森田博史君

○委員長（増田一喜君） はい、沖田水産林務課長。

○水産林務課長（沖田良三君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）水産林務課の沖田でございます。よろしく願いします。

それでは、午前中の日程につきまして、座つ

て説明をさせていただきます。

それでは、午前中の日程でございますが、お手元の資料の1ページでございます。

この後、市役所を出発いたしまして、9時半から八代市水産物荷さばき施設、魚市場でございますが、そちらのほうの施設の視察をしていただきたいと思います。その後、その前の船着場からベイハイ号に乗り込みまして、カキ養殖場、鏡地先でございますが、そこから、今度は羽瀬網、塩屋地先を視察をいただきまして、現地のほうに漁協関係者の方いらっしゃいますので、詳しい説明のほうをさせていただきたいと思います。その後、11時30分に荷さばき施設の船だまりに帰港の予定で、市役所着を11時45分と予定をしております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（増田一喜君） はい。ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。以上で質問を終了いたします。

それでは、管内調査のため、しばらく休憩いたします。

（午前 9時08分 休憩）

（午前11時42分 開議）

○委員長（増田一喜君） それでは、休憩前に引き続き、経済企業委員会を再開いたします。

ただいま視察してまいりました八代海の海面調査について、質疑、御意見等はありませんか。何かありませんか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 荷さばき施設の、多くして、参事は、何ですか、よか施設ばつくってもらいましたけん、魚ばようせぬばんですいうような話だったんですが、買う人たちの評価

とか、その辺のなんかこうリサーチとかなんとかはしなかったですか。

○環境センター建設課長（山口敏朗君） はい。

○委員長（増田一喜君） 山口環境センター建設課長。

○環境センター建設課長（山口敏朗君） はい。まだリサーチのほう、そういったものはまだ行っておりません。今、魚の動き、そういったものとかですね、については取りまとめをしていただいている最中でございます。地元ですね。そのあたりをよく市場を管理をされてます八代漁協さんと、そのあたりの情報をこれから収集していかなければならないというところでございます。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君） はい、ほかにありませんか。ほかにないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

それでは、以上で八代海の海面調査を終了いたします。

それでは、しばらく休憩いたします。

（午前11時44分 休憩）

（午後 1時01分 開議）

○委員長（増田一喜君） それでは、休憩前に引き続き、経済企業委員会を再開いたします。

なお、先日の委員会招集においてお知らせしておりました案件以外にも、外国クルーズ船八代港帰港について執行部より本日発言の申し出がっております。よって、午後の管内調査より帰庁後に報告を受けたいと思いますので、よろしく願いいたします。

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査（管内調査（八代海の海面調査等））

○委員長（増田一喜君） それでは、午後の管

内調査の行程等について、執行部から説明を求めます。

○経済文化交流部長（池田孝則君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、池田経済文化交流部長。

○経済文化交流部長（池田孝則君） はい。こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）

それでは、午後からのですね、管内調査の日程等について御説明をいたします。済みません、座って御説明いたします。

○委員長（増田一喜君） はい。

○経済文化交流部長（池田孝則君） お手元に配付してあるかと思いますが、経済企業委員会管内調査日程をごらんをいただきたいと思えます。

まず、この後ですね、午後1時15分から市役所を出発をいたしまして、メルシャン八代工場へ向かいます。その後、到着後、1時30分から工場の視察に入ります。工場の視察を終えまして、2時30分には国所有の調査観測船兼清掃船「海煌」が係留されておりますヤマハの西側の船だまりへ向かいます。到着後、2時45分から実際「海煌」へ乗船していただきまして、視察を行い、3時30分には視察を終えまして、3時45分に市役所到着となります。

また、先ほどお話ございましたように、管内調査終了後、スーパー元気券事業推進室よりスーパー元気券事業の進捗状況についてとですね、外国クルーズ船八代港寄港について国際港湾振興課より御報告をしたいと思えます。引き続き、どうかよろしく願いいたします。

日程は以上でございます。

○委員長（増田一喜君） はい。ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） はい。ないようです。以上で質問を終了します。

それでは、管内調査のため、しばらく休憩い

たします。

（午後1時04分 休憩）

（午後3時53分 開議）

○委員長（増田一喜君） それでは、休憩前に引き続き、経済企業委員会を再開いたします。

ただいま視察してまいりました市内企業の管内視察、調査観測兼清掃船「海煌」への乗船及び視察について、質疑、御意見等はありませんか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 何ですか、何といいですか、メルシャンですね。メルシャンが何かよかもんば多分つくつとらすとでしようばってんが、何となくこう、八代の酒ばつくつとうちゅう感覚じゃなくて、サントリーの子会社ちゅう感覚でですよ、何とももったいないなというような感じがしたっですよね。まあ、八代市も、——企業のことだけん、あんまり口挟みはでけぬとでしようばってんが、せっかく何かこう、八代ブランドというとは何か一緒にでけんとかなくていうとのですね、何か思ったっですよ。八代の会社にありながら、何か。会社のことだけん、あんまり言いやならぬとかもしれぬですばってんが、何となくですね、八代のイメージが少しぐらい何かでけんとかなというような気がいたしました。

以上です。

○委員長（増田一喜君） はい。ほかありますか。（委員笹本サエ子君「そうですね、材料が八代産じゃないけんですね、別にそういうイメージを」と呼ぶ）ほかにはありませんか。ほかに。（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないですか。（「なし」と呼ぶ者あり）（副委員長野崎伸也君「意見でよかったですか、今の亀田さん」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） 亀田さんのは。誰。

はい、笹本委員。

○委員（笹本サエ子君） はい。今、亀田さんが、何となく八代のブランドというかね、そういう思いがしないということですけど、やっぱり同じ、同感です。材料等もね、八代産じゃないというのが。まあ水はね、球磨川の水と白川の水ということでしたけども、そういう思いがします。これだけ広大な田畑を持ってるわけですから、何かできないものかなというふうにも思いました。

以上です。

○委員（亀田英雄君） 私も。

○委員長（増田一喜君） いいですか。はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 関連です。芋焼酎ばつくる会社ならですたい、自前で冷凍倉庫ば用意すつとでしようばってんが、八代には冷凍庫のなかですもんねという感じで、何か人ごとみたいなあるばってんですたい、その辺ばですよ、お互いよかこって話のでけぬとかなと思うとですたい。どちらがそれしなもんかわからぬとですばってんが。八代市もそこに協力していつて、何かそこ辺で同じ仕事んでくれればですよ、何か生まれやせんとかなあっていう気のしますが。暗に、何か補助はでけぬとですかって言いたそうだったんですが、その辺でどげん聞こえましたか。

○経済文化交流部長（池田孝則君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） 池田部長。

○経済文化交流部長（池田孝則君） はい。お疲れさまでございました。メルシャンにつきましては、非常に古い歴史を持つですね、企業ということで、八代に古くから立地している企業でもあるんですが、おっしゃるとおりですね、地元の企業として、もうちょっと特色が出るような企業であればというふうなお話かと思いますが。

企業の中でもいろんな御要望がきょう一、二

挙がったということですので、今後は地元の企業ともいろいろと意見交換とかもしながらですね、どういった御要望があるのか、また、企業として、地元根差した企業ということで、どういった方向で行けばいいのかということも御相談しながら、協議していければというふうに思ってます。

以上です。

○委員長（増田一喜君） はい。ほかにありませんか。ないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） はい。ないようです。

それでは、以上で市内企業の管内視察及び調査観測兼清掃船「海煌」への乗船及び視察を終了いたします。

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査（スーパー元気券事業の進捗状況について）

○委員長（増田一喜君） 次に、スーパー元気券事業の進捗状況について執行部から発言の申し出がっておりますので、これを許します。

○経済文化交流部長（池田孝則君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、池田経済文化交流部長。

○経済文化交流部長（池田孝則君） はい。視察大変お疲れさまでございました。（「お疲れさまでした」と呼ぶ者あり）それでは、お疲れのところ済みませんが、最初にですね、スーパー元気券事業推進室より、スーパー元気券事業の進捗状況につきましてですね、御報告をしたいと思います。説明のほうはですね、嶋田推進室長がいたしますので、どうかよろしく願いいたします。お世話になります。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） はい。

○委員長（増田一喜君） 嶋田スーパー元気券事業推進室長。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） はい。皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）お疲れのところではありますが、しばらくお時間をいただきまして、現在の取り組み状況について御説明をさせていただきたいと思っております。

座らせていただきます。

○委員長（増田一喜君） はい、どうぞ。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） 合併10周年記念と銘打ちまして、八代市プレミアム付商品券発行事業を現在取り組んでいるところでございます。さきの3月議会の委員会の中でですね、制度の骨子を御説明し、各委員様方から御意見、御要望を受けたところでございます。そういった点を改善をしながらですね、制度設計を進めてまいりました。こちらの概要についてですね、お手元の資料に沿ってですね、説明をさせていただきたいと思っております。

まず、目的といたしましては、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、地域消費喚起型、こちらの交付金を活用いたしまして、本市の経済の活性化に寄与したいということでございますが、本市は特に市民生活の安定というような目標も掲げております。

実施主体は八代市、商品券の通称、名称はスーパー元気券ということにしております。6年前、リーマンショックを受けましてですね、不況打開のために経済対策が打たれましたが、その当時、元気券と称して商品券事業を展開した経緯がございまして、今回、発行規模、プレミアム率とも大きくなってございますので、スーパー元気券といたしているところでございます。

スーパー元気券の販売に関する事項でございますが、購入対象者は住民基本台帳に登録された方ということになります。ゼロ歳児から外国人登録をされている方までが対象となります。

購入方法につきましては、対面販売といたし

ておりまして、申請書に必要事項を記入いただき、免許証等によって身分確認をさせていただくこととしております。

販売価格につきましては、1冊当たり1万円で、1000円券が12枚つづられております。プレミアム率20%としております。

販売冊数は11万冊、額面総額で13億2000万円分の商品券ということになります。

一人当たりの購入限度額冊数につきましては、10冊、10万円の額面12万円としております。

販売期間は、7月の4日土曜日から5日日曜日の2日間にかけては、八代市役所の1階ロビーにて集中販売を行います。その後、7月6日の月曜日から8月いっぱい、八代市役所本庁5階の大会議室及び各支所、南部市民センターで販売してまいります。ただし、売り切れ次第終了となります。

次のページですが、スーパー元気券の使用方法ということで、1枚当たり1000円単位になっておりまして、おつりは支払われません。

使用する品目につきましては、物品の購入や借り受け、サービスの提供を受ける場合があります。ただし、換金性があって広域に流通し得るもの、例えば百貨店の商品券といったもの、プリペイドカード、はがき、切手、ビール券とか、そういったものですね、の購入には使えないと。あわせて、みずからの事業の活動の供する原材料の仕入れとか、機器、仕入れ商品の購入、そういったものにも使えないことになっております。

使用限度額については設定をいたしておりません。

そして、使用期間については、さきの委員会で御指摘がありました。庁内で検討した結果、7月4日の発売日から12月31日の年内いっぱいということで、約6カ月間の使用期間を設けております。

使用場所につきましては、事業所登録をいただいたところ、すなわち、ステッカーやポスター等の掲示してあるところを目安にお使いいただくこととなります。

6番目ですが、未使用のスーパー元気券については換金はいたしません。いわゆる払い戻しはしないこととしております。

7番目、スーパー元気券の取り扱い事業所の募集についてですが、対象事業所につきましては、市内で個人様を対象として販売やサービスの提供をしている事業所ということになります。ただし、パチンコ、マージャン店、ゲームセンターなど、射幸心をあおる業種や性風俗関連特殊営業については除かれます。

申請方法につきましては、現在募集中ではありますが、登録申請書に必要な事項を記入の上、振込口座名義のわかる通帳のコピーなどをいただいております。

今週火曜日、5月19日から6月5日までを第1次募集として、現在、受付をいたしております。続きまして、6月の8日月曜日からは随時受付を実施したいと考えております。なお、第1次受付で募集した事業所につきましては、取り扱い一覧表の初版に掲載することとしております。

取り扱い上の遵守事項については、ルール書しておりますが、割愛をさせていただきます。

最後にスーパー元気券の換金手続についてですが、一律口座振り込みといたしております。スーパー元気券1枚当たり、額面どおり1000円をお支払いいたします。換金期間は、販売が終了するであろう7月の21日の火曜日から平成28年1月29日までといたしております。

換金場所は市役所本庁と各支所となります。

振込日につきましては、今回は月3回、資金繰り等の関係もありますので、できるだけ多くの回数をということで、今回は3回振込日を設

定したところでございます。

事業概要は以上ですが、次のページにスーパー元気券の発行申請書という様式を載せております。こちらのほうが購入される方々に書いていただく書類となります。できるだけ簡素化したつもりです。太枠の部分で申請者の方の住所や氏名、生年月日等の情報を御記載いただき、中段の購入数と購入金額を書いていただくこととなります。ただし、外出困難者などの方もいらっしゃるということで、代理人で来られた場合は、申請者欄の下段のほうに確約書というような趣旨のものを一筆書いていただくことで、代理購入とすることにしております。

次のページが、スーパー元気券取扱事業所の登録申請書ということになります。こちらには事業者様の住所や商号、名称、代表者名のほか、屋号等をお書きいただきまして、業種、種別ですね、あと換金振込先等々の情報を御記入いただいて、御提出をいただくこととしております。

次のページが、換金請求書となります。こちらは、事業所に集まってきたスーパー元気券とこちらの請求書を添えて請求いただくこととなります。そうしまして、月3回の締め日ごとに、最短で11日後には現金化できるようにというように、現在、事務処理を進めているところです。

次のページは、この制度、事業の主なフロー図ということで、流れを書いております。

最後にですね、今後の広報スケジュールということで、A3の横長、カラー刷りでお出ししておりますが、5月に、既に皆さん御承知のとおり、今週月曜日になりますが、新聞朝刊に折り込みをいたしております。これは販売告知と事業者募集ということで、両方の呼びかけをしたところでございます。

広報媒体につきましては、ホームページや広報やつしろ、エフエムやつしろ、広報車、新聞

折り込み、ケーブルテレビ、電光掲示板、市民課ディスプレイ等、さまざまな媒体を活用して周知を図っていきたいと思っております。今後は、6月1日号に1ページの特集を組んで、事業所の登録のお願い及び発売の告知、7月1日には市報への販売告知の折り込みチラシを入れる予定としております。

最後にですね、こちらの黒板のほうに張っておりますのが、左からポスターになります。これは登録いただいた事業所様の店舗に掲示いただくもので、その右上のほうに、取扱事業所としてのステッカーを配付いたしております。そして、希望があればですね、こちらの右のほうのですね、のぼりのほうをポールつきでお配りしております。

最後にですね、そちらにカラー刷りの写真がありますけれども、上のほうがですね、12枚つづりの冊子の表紙になります。そして、下のほうが本券になります。コピーをしておりますので、「無効」という文字が出ております。それについては改ざんのを施しているところがございます。

今回はユネスコということで、妙見祭の神幸行列ですね、こちらをテーマにしたデザインで統一しております。

簡単ですが、以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（増田一喜君） はい。それでは本件について、何か御意見等はありませんか。御質問。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） はい。まず3月の議会のですね、委員会で説明があったときをお願いをしておりましたけれども、使用期間をですね、7、8、9だったのを10、11、12と延ばしていただいた、そういう検討をしていたということにつきましては、非常にです

ね、よかったなというふうな実感を持っております。

そこで、2つほどお尋ねしたいんですが、7月4日から販売されるわけですけど、4、5日は八代市役所本庁ですね。それで、6日から各支所あるいは南部市民センターということですけど、売り切れ次第終了となっているのがちょっと気になっておましてですね、4、5で売り切れてしまったら、支所では販売できないということになるんじゃないかと思うんですが、そのあたりは支所分というふうにですね、あらかじめとっておいておられるのか。私はあんまり宣伝せぬでもですね、売れてしまうんじゃないかというような心配をしているものですから、支所に行ったらもうなかったと、きのうで売り切れですというようなことにならないのかどうかというのが1点とですね、もう1点は、Q&Aというのがあってですね、購入者編というのがあります。その購入者編の3ページにですね、スーパー元気券が使用できないものを具体的に教えてくださいというものの②にですね、みずからが事業を行っている場合、その事業活動に伴う原材料、機器類、仕入れ商品等の購入となっておりますが、例えばですね、私がある工務店とか、登録をした事業所にですね、家の改造なり車庫をつくるなり頼むと。そのときには恐らく、登録事業者であればスーパー元気券が使えるだろうと思うんですよね、私はですね。ただ、その工務店、大工さん、事業所は、仮に八代市内のところから木材を買ってくると、あるいはトタンを買ってくるというような場合は、この元気券は使えないと、そういうことを書いてあるんでしょうか。2点お願いします。

○委員長（増田一喜君） 嶋田スーパー元気券事業推進室長。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） はい。失礼しました。集中販売でスーパー元気券がなくなってしまった

場合に、支所での販売が、購入ができなくなるのではないかというような御質問でございますが、例えば前回の元気券事業の場合で申し上げますと、前回は1冊5500円、1冊5000円、5500円分の商品券で、5万冊ということで販売をいたしております。総額にしますと、額面で2億7500万円分ということになるんですが、同様に、やっぱり土日の集中販売から始めております。その際に、土日で1万8382冊、全体の大体3分の1程度が売れたということでございまして、最終的に、実質5日間程度でなくなってしまったということでございます。

今回の場合は、冊数にして11万冊ということで、2.2倍、額にして5億円、前回は2億5000万で、今回、11億円分、額面にすると13億2000万なんですが、4.4倍、額面にして4.8倍という規模になっております。ただし、プレミアム率がやっぱり2倍になっているということで、相当魅力が上がっておりますが、2日間で完売することはちょっと想像はできないんですが、こちらのほうでは、恐らく10日から2週間ぐらいはもってくれるんじゃないかなと。しかしながら、今後の告知を進めていく中での反響を見ながらですね、場合によっては土日の販売分をある程度決めていくというようなことも考えられるかもしれません。

それと、2点目ですけども、みずからの事業に供するような仕入れ等には使えないということで、恐らく大工さんあたりが、——今、事業者向けにですね、量販店なんかがやっぱり材料を売ってらっしゃいます。そういったことで、そういった仕入れには使えないというようなことなんですが、なかなか判別がしにくいと。一般の顧客と業者さんが行き交うような、そういう商店ではですね、なかなか判別がしにくいということで、そこを厳密に、じゃあ分ける方

法があるのかということ、なかなか難しいわけですが、原則論から言いますとそうなんですが、現場ではどうなのかなということ、あとは取り扱いについては現場にお任せする以外ないのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員（松永純一君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） 松永委員。

○委員（松永純一君） はい。1番目のですね、今からのPRの中で、告知の中で、各支所、南部市民センターというのも当然うたわれると思いますのでですね、やっぱり2割というのがですね、前回の1割とはかなり違うんですよ、市民にとっては、と思うんですよ。ですから、なかったということがないように、あらかじめですね、やっぱその部分は確保していただくようお願いをしたいと思います。

以上で終わります。

○委員長（増田一喜君） はい。ほかにありませんか。

○委員（亀田英雄君） はい、いいですか。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 済みません、確認ですばってん、これは何歳以上だったですかね。買えるのは。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、嶋田室長。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） はい。購入できる方というのは、住民基本台帳に登録されている方、登録されている方ということですから、ゼロ歳児からとなります。（委員亀田英雄君「ゼロ歳児からですか」と呼ぶ）はい。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） わかりました。

今、松永さんの話とちょっと同じ話ばちよっ

と聞きたかったんですが、ガソリンスタンドで
すたいね。これは事業用と個人用わかりにくか
っかなと思ひながら、その辺もですたい。多
分、その分、事業用と使う業種はわかっどと思
うとですよ。嚴重に取り締まることは難しか
っでしょうばってんが、その辺の話はです、
一応しとってもらったほうがよかっかなとい
ふうに思ったことでした。

それと、複製ですよ、今、こう言いなつた。
この対応というとはしつかりせぬば、今、よか
印刷機器のあるけんですたい、どげんしよなつ
とですか、その点。どげんしよなつとですか。

○委員長（増田一喜君） はい、嶋田室長。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進
室長（嶋田和博君） はい。当初、この不正防
止につきましてはです、単なるコピーで文字
が浮き出る改ざん防止ではなくて、ホログラ
ム、きらきらした加工を施したホログラムのつ
いたものをとということに検討を進めてまいり
ましたが、この商品券事業自体が全国の自治体で
行われるということに、入札の現説の際に、業
界の方々の大方の意見が、発売日までに入手し
て印刷するのは厳しいというような現状をお聞
きしまして、この商品券自体が地域限定、狭い
地域限定であつて、かつ使用期間も半年間とい
うような部分の中でです、悪用は考えにくい
というようなことで、最低限の不正防止対策と
いうことで、今回、こういった対応をとつてお
ります。

○委員（亀田英雄君） いいですか。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） コピーしてすばい、
何か、そげん言えはいかぬばってん、ばあちゃ
んのおらすごたつとば狙うてこつてすれば、
でけそんな気のすつとですたいね。その辺の対
応ばようしとかぬと、あらあ、これは違うた
という話ですばい、換金でけぬだつたつてい
うことの心配もちよつとしかんばですたい。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進
室長（嶋田和博君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、嶋田室長。
（委員亀田英雄君「使う前からあんま言うちゃ
ならぬばってんです、ね」と呼ぶ）

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進
室長（嶋田和博君） 実はです、業界代表者
の方を集めた説明会の中でもです、もし不正
にコピー等されたものを取り扱つてしまつた
ときには、自己責任ということで換金してもら
えないのかという質問も出ておりました。で、
明らかに誰が見てもわかるようなです、もの
をです、受け取られた場合はです、やっぱり
そういう重大な過失があればです、うちのほ
うもお断わりする場合がありますが、一見にし
てなかなか気づきにくいようなもの、そうい
つたものについてまで換金をお断わりするの
はいかなものかなというようには考えてお
ります。

しかしながら、各事業所に対してはです、
十分にそういう偽造についてはです、注意を
払つていただくように呼びかけはしてお
ります。

以上です。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） それは十分用心してく
ださい。個々のあちらが發生せぬごとです。
まぢよつと対策が必要じゃなかるうかとい
ふうに考えます。

このサイズですか。サイズは一緒ですか。こ
んな大きいんですか。

○委員長（増田一喜君） はい、嶋田室長。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進
室長（嶋田和博君） 見やすいようにとい
うことで、180%拡大しておりました。（委員
亀田英雄君「ああ、でしょうね。邪魔なつ
つすもんね」と呼ぶ）はい。

○委員（亀田英雄君） それ、——済みませ

ん、引き続き。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） そうすると、これは上げなつと。これは希望者に上げるという話だったですね。やっぱ買わせたがよかつちやなかですか。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、嶋田室長。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） はい。まず、基本は公共施設等に告知のために掲示しております。そして、その残った部分の中です、御希望のあるところ、特に人の交流に多い大規模店とかです、そういったところから、少しずつですがお配りして、強い希望があれば1本ということで提供しております。無料ということにしてあります。（「無料ですね」と呼ぶ者あり）はい。

○委員（亀田英雄君） わかりました。以上です。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。ちょっと今の旗のことですけど、私も無料じゃいかぬとじゃなからうかと思うとですよ。やっぱこれまで市の事業とかでいろいろやってきて、いろんな御協力をいただく、挨拶運動とかもそやんやったと思うんですけど、御協力いただいたところには購入とかって話です、やってきたというのがある中で、今度はそればすつとに、じゃあ、何で旗ば元気券のときはただでやつとばいと、ちょっと矛盾しやせぬかと思うもんですから、そこはちょっと考え直したほうがよかつちやなかかと思うとですよ。ちょっと指摘しておきます、それ。

それともう一つ。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。今、もう既に業

者さんのほうの受付と1次募集のほうが始まっているというような状況というふうに思いますけれども、受付状況についてはどういった状況でしょうか。やっぱり使うほうとしてはですね、業者さんが非常に多くないと使い勝手が悪いというような感じになってしまいますので、ぜひとも多くの業者さんにですね、登録していただきたいというふうな思いがあるんですが、その受付状況についてはどうでしょう。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） はい。

○委員長（増田一喜君） 嶋田室長。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） はい。現在、火曜日から受付を開始しまして、きのうまでの3日間で累計の312事業所、登録をいただいております。ちなみに、前回の元気券事業のときは、総事業者数、登録事業者数は1400者余りになっておりました。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。まだまだこれからですね、5日までですかね、第1次募集のほうはですね。2次募集もあるということですので、目標は前回を超えるというふうなところは間違いなくあるというふうに思いますので、ぜひ周知、募集のですね、関係についても一生懸命取り組んでいただいて、使いやすい券になるように、ぜひ頑張ってください。あと、これが地域活性化というかですね、経済活性化につながるように頑張ってくださいというふうに思います。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査（外

国クルーズ船八代港寄港について)

○委員長(増田一喜君) 次に、外国クルーズ船八代港寄港について執行部から発言の申し出がっておりますので、これを許します。

○経済文化交流部長(池田孝則君) 委員長。

○委員長(増田一喜君) はい、池田部長。

○経済文化交流部長(池田孝則君) はい。それでは次にですね、外国クルーズ船八代港寄港について、国際港湾振興課より御報告をいたします。

○委員長(増田一喜君) 森田国際港湾振興課審議員。

○国際港湾振興課審議員(森田博史君) はい。国際港湾振興課審議員の森田でございます。本日はよろしく願いいたします。

着席して御説明させていただきます。

○委員長(増田一喜君) はい。

○国際港湾振興課審議員(森田博史君) お手元に配付しております新聞記事につきましては、熊日新聞社が5月14日に熊本県の港湾課を取材されまして、その後、当該のロイヤル・カリビアン社も追加取材された上で記事にされたものでございます。

見出しにあります、八代港に30隻、中には24とも書いてありますけれども、こちらについては、あくまでも船社側の希望する数字でございます。私ども国際港湾振興課としては、これは決定した数字とは認識しておりませんでした。

クルーズ船などの寄港決定につきましては、従前、議会等の質問で御説明してますとおり、岸壁利用を許可される熊本県と港を利用される港運事業者などから成るバース調整会議にて利用の合意が得られた上、さらに港湾管理者の利用許可を経て、さらには岸壁利用を申請された者が旅行商品等として八代港寄港を含む旅行計画を確定させた時点で正式に寄港という形で認識しておりました。

今回のロイヤル・カリビアン社からの寄港希望に関しまして、私どもでもバース調整会議のほうにオブザーバーとして参加している立場上、事前に把握はしておりました。しかしながら、さきに述べましたとおり、バース調整会議での合意等が未了であったためお知らせしてなかったものでございます。

今後、しかるべき手続がとられまして後には改めて御報告することとしたいと考えております。申しわけございませんでした。

以上です。

○委員長(増田一喜君) はい。本件について、何か質疑、御意見はありませんか。

○委員(亀田英雄君) はい。

○委員長(増田一喜君) はい、亀田委員。

○委員(亀田英雄君) どういうことだろうかと思って聞いたつたつですよね。だけど、今の最後に申しわけございませんでしたっていう話は、何か失態のあったつですか。(国際港湾振興課審議員森田博史君「あの……」と呼ぶ) ちょっと待ちなつしえ、御指名を得てから。

○委員長(増田一喜君) はい、森田審議員。

○国際港湾振興課審議員(森田博史君) はい。私どものほうに県が取材を受けたという報告は受けておりませんでした。ただ、2日前に熊日新聞社のほうから、ロイヤル・カリビアン様のほうに取材をしたいということで、御名刺があれば提供できないかということで御依頼はございました。

以上でございます。

○委員長(増田一喜君) はい、亀田委員。

○委員(亀田英雄君) ちょっとようわからぬとですばつてん、熊日にすばつ抜かれたちゅう話ですか。あつさりした話がですたい。

○国際港湾振興課審議員(森田博史君) はい。

○委員長(増田一喜君) 森田審議員。

○国際港湾振興課審議員(森田博史君) その

ような形になっております。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） すっぱ抜かれたちゅう感じ、そういうような前にですよ、いろんな話のでくっと思うとですよ。何かおかしかですよ、そのすっぱ抜かれたて感じでぎゃんして、この大事な話ばですたい。何か、熊日に抗議するとかですよ、何かせぬばおかしかつちやなかですか。どげんなってそのすっぱ抜かれたちゅう格好になっとか、意味のわからぬばってんですたい、大事な話だけん、もうちょっと扱いよそのあっと思うとばってんです。何かこんな形で出っですよ、せっかくのよか話が、何だったんだろうかなと思ながらいう感じがしますとですたい。部長、どのような感想をお持ちですか。

○経済文化交流部長（池田孝則君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、池田部長。

○経済文化交流部長（池田孝則君） はい。特に今回、記事として熊日のほうでですね、記載されてるというところでございますけれども、先ほどの審議員のほうからもお話がございましたようにですね、この寄港決定につきましては、いろんな手続、調整手続があります。それを経た上でですね、寄港が決定するというような1つの流れがあるわけでございますが、そういった寄港決定を受けてのですね、報告ということに、流れとしてはなろうかなというふうに思うんですが、今回、先にですね、新聞のほうで発表になったということでございますけれども、市としてはですね、寄港が決定する時点です、速やかにですね、議会と関係機関含めてですね、御報告をしたいということは考えていたところではあります。

以上でございます。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 今からもこんな機会はあつどと思うとですよ。だから、いい話ほもっと大事にしてですよ、市から発信する格好でもっていかぬと、すっぱ抜かれた形ですつと、おんなじ話でもですたい、ありがたみの違うじやなかですか。取り組んだ人がしっかりした発信ばしていくというほうがですね。

ただで宣伝してくれたと思って考えればよかかもしれんですばってん、何となくこう、こげんした情報の出方というがですね、脇の甘さの出とつとかなという。だけん、自分たちはしっかり汗かいとつとかなという気もせぬでもなかです。何か厳しか話ばするごたですばってん、しっかりよか話は大事に扱ってほしかつですばってんが。で、しっかりした形で発信せぬと。ああ、新聞記者にすっぱ抜かれたですたいという話はですたい、何かちょっと色あせる感じがして、何となく、何とももったいないという気がするもんですけん、結構厳しく申し上げつとですが。これからもこんないい話はあるどと思ますけん、しっかりした発信ばしていただきたいというふうに思うんですが、それについてどうですか。

○国際港湾振興課審議員（森田博史君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、森田審議員。

○国際港湾振興課審議員（森田博史君） 委員御指摘のとおりでございます。すっぱ抜かれたという、ちょっと私も不適切な表現してしまいましたけれども、基本的には八代港、工業港でございます。既存の荷主様、港湾利用業者様、こちらの企業活動を妨げてはなりません。その中で、いかにして市に利益をもたらすかもしれないクルーズ船を受け入れていくか。これは今の利用者の方の御意見を聞きながら、許容できる範囲の中で慎重に進めていかないといけないのかなと思っております。そういう意味で、やはり外部に出ないような形で対応していくとい

うこととございます。

これは最終的には港湾管理者様である県のほうで許可を出さないと決まらないわけとございますので、そのあたりは今後も注意して、よりいい情報の出し方ができるような形で対応したいと思います。申しわけございません。ありがとうございます。

○委員（亀田英雄君） もう一ついいですか。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 今度出てしまったじゃないですか。（国際港湾振興課審議員森田博史君「はい」と呼ぶ）これからの後の対応はどげんしていくつもりですか。これが事実なのか、本当の話かというとは、またこれはわからぬわけでしょう、結局。まだ未確認ちゅうことでしょう、現在の時点で行政は。で、これに対して、行政、今からどんな対応ばしていきなってますか。

○国際港湾振興課審議員（森田博史君） はい。

○委員長（増田一喜君） 森田審議員。

○国際港湾振興課審議員（森田博史君） パース調整会議の中で調整されていくということで、市としては静観するような形になるということとございます。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） だから、で、決定した時点で、——これ未確定ちゅうことですかたいね。決定した時点でまた発信をしないと、いう形になつとかな。

○国際港湾振興課審議員（森田博史君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、森田審議員。

○国際港湾振興課審議員（森田博史君） ことしの10隻の寄港もそうですけれども、改めてまた別途、市のほうから発信したいと思っています。（委員亀田英雄君「確定した時点で」と

呼ぶ）はい。（委員亀田英雄君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。今、引き続きですけど、この新聞の見出しを見ればですね、来年30隻来るっていうのが決まったような見出しなんですよね、書き方が。だけん、ちょっと亀田さんも言われたように、これだと語弊が生まれますんで、新聞社に対しても何らかのですね、八代市としてのアナウンス、今言われたように、まだ調整会議も何も開かれとらぬ中で、決定していないことだというぐらゐのアナウンスはどこかで出したほうがいいんじゃないかというふうには私は思うんですよ。それが1つ。

あと、この記事を読んでいくと、中村市長が最後にしゃべっていると。（委員亀田英雄君「ほんなこつ」と呼ぶ）で、これがいかにも何か新聞記者のインタビューを受けてこの記事を受けの何か発言みたいにとらえられるような書き方になってますんで、その書き方ちゅうかです。やっぱ新聞社に対して、もう少し取り扱い方、すっぱ抜くにしてもですよ、そういったところはやっぱ八代市のほうからも少し何か言われたほうがいいんじゃないかなと。

これは読まれた方は間違いなく来年30隻来るというふうには思われます、これは。八代市としても、やっぱそれなりの努力をやるんだなと、それに向けてやるんだなというふうなとり方しかできないんで、そのところをですね。

やっぱちょっと何か、訂正じゃないですけど、八代市はそういったあれはまだ決まってないとか、県のほうが決めるとかっていう、そういう今言われたようなお話をですね、どこかでアナウンスされたほうがいいんじゃないかなというふうには思いますので、よろしく願いいたします。

あと、もう1つ。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。今回、2015年は外国船籍は10隻というようなことでありますけれども、実際、その調整についてはですよ、うまくいってますか。パシフィックグリーンさんとか、いろいろ経済活動、企業活動、害さないようにということでやっておられておりますけれども、そこら辺の進捗のほうはいかがでしょうか。

○国際港湾振興課審議員（森田博史君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、森田審議員。

○国際港湾振興課審議員（森田博史君） これ自体は、10隻に関しましては、もうバース調整会議の中で皆さんの合意を得られて、その船が着く期間を避けた形で船を回すということで、各港運業者さんですね、了解は得られております。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） その企業活動を阻害しないようにこの日程も組まれてるといような話なんですけれども、逆に、これを寄港させるために企業さんが、逆にふだんよりも忙しくなったりとか、そういったことになってるんじゃないかなというふうな思いもあるんですけども、そのところの協力とか、そういったこともお願いされてるんですか。

○委員長（増田一喜君） 森田審議員。

○国際港湾振興課審議員（森田博史君） 具体には、バース調整会議ありますけれども、事前にはこのあたりを使います、クルーズ船の受け入れについて使いますので、御協力をお願いしますと、大体1カ月ぐらい前からアナウンスして、徐々に周知を図って御協力いただいとるところでございます。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。多分、もし企業

によってはですよ、そういった繁閑期ちゅうのが非常に出てくる可能性も考えられますよね、やっぱりそのためにというようなことで。そういったものについて、今の段階では、今回、こういった初めてのことで御協力しますよというようなお話があるかもしれないですけど、今後、ふえていったときにはですね、そういったところも何らかの、やっぱ八代市と県といろいろな手立てちゅうかですね、そういったものもちょっと考えていかぬとじゃなかるうかなというふうに思いますので、とりあえず今回の10隻分については、とりあえず何も今のところ出てないというようなことで確認をさせていただきました。はい、わかりました。

○委員長（増田一喜君） いいですか。はい、ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） はい。ないようです。

それでは以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって経済企業委員会を散会いたします。

（午後4時36分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成27年5月22日

経済企業委員会

委員長